

なぜ市県民税還付加算金が未払いとなったのか

問 市民が納め過ぎた市県民税を返す際の利子に相当する還付加算金で、約1600人に対し推計で1200万円の未払いがあった。その経緯と今後の対応は。

答 還付加算金の趣旨は、還付の原因が地方団体、納税者のどちら側にあるかにより還付加算金の起算日を変えることで公平性を保つことにあると考えている。

北京市教育交流推進事業の成果と今後は

問 25年度で6回目となった北京市との教育交流の成果と今後の取り組みは。

答 生徒は、北京の生徒の英語力や積極性、学習意欲の高さに驚きを持つとともに、自分の考えを伝えることの難しさや伝わったときの喜びを感じ、「もっと日常的に使える英語を身につけたい」「積極性やコミュニケーション力を高めたい」など、新たな目標を持つ

このたびの事例は、還付の原因が市側でない場合も納付日にさかのぼって還付加算金を算定することに公平性の観点から疑義が生じ県の見解を確認し、13年10月から取り扱いを変更したものである。対象の方に対しては、2月27日付けで「お詫びとお支払いの案内文書」を発送しており、3月14日から支払いを開始する。

ことができた。また、互いの国の文化、将来の夢などについて意見交換することで、日本や福山のすばらしさを改めて認識し、誇りを持って相手に伝えたいという思いを強くするなどした。

今後も、北京市教育委員会をはじめ、関係機関との連携を深めながら教育交流のさらなる充実を図る。



歓迎日本福山教育訪問団の全体師生
首都師範大学附属第二中学校との交流

誠勇会



藤原 平

商工会議所等と連携した若者交流支援事業を

問 商工会議所等と連携した若者の出会いのきっかけや、交流の場づくりへの取り組みは。

答 近年、結婚したい人を支援するため、民間企業や商工会議所

大規模建築物の耐震診断への対応は

問 大規模建築物耐震診断費補助の制度があるが、現在の状況と今後の対応は。

答 本市では、大規模建築物で耐震診断義務建築物となる可能性のある民間建築物10棟の所有者に義務化について説明し、床面積や現在の利用状況、今後の施設のあり方等を確認している。

今後の利用形態が定まっていな

をはじめとする各種団体でもさまざまな取り組みが行われている。本市としては、各種団体のご協力をいただく中、若者の交流の場づくりなどを通じ、地域社会全体で若者の「結婚したい」といった思いを支援し、まちの活性化にもつなげていきたい。



を実施できる建築物は2件と判断している。残る対象建築物は27年12月31日の期限までに耐震診断を完了するよう指導し、必要に応じて耐震診断費補助の対応をする。



大地震が起こる前に耐震診断